

豊議議第641号
令和6年(2024年)1月24日

豊中市議会議長
藤田浩史様

文教常任委員会

委員長	今村正
副委員長	横尾しずか
委員	坂口雄太
委員	佐々木美穂
委員	花井慶太
委員	神原宏一郎
委員	中岡啓晶
委員	大野妙子

文教常任委員会視察調査報告書

次のとおり、視察調査の結果を報告致します。

記

- | | |
|------------------------|---|
| 1. 日時 | ○ 令和5年11月13日(月)～14日(火) |
| 2. 調査都市
及び調査内容 | ○ 神奈川県横須賀市
・児童相談所について
・児童相談所の施設見学 |
| | ○ 埼玉県戸田市
・「戸田型オルタナティブ・プラン」について |
| 3. 調査結果
の概要及び
意見 | ○ 別紙 |

調査結果の概要及び意見

**I. 神奈川県横須賀市 児童相談所について
児童相談所の施設見学****(1) 視察の目的**

横須賀市は、児童相談所を中核市で設置することをはじめに提案した市であり、それが機運となり児童福祉法が改正され、中核市に児童相談所が設置できるようになった。また、法改正後すぐに児童相談所を立ち上げ、17年にわたる運営経験があり、令和7年度に児童相談所を設置する予定の豊中市が学ぶ点が多くあるため。

(2) 中核市において児童相談所設置を設置する利点

こどもの支援が市だけで完結できるため、課題発見から相談、公的保護、その後のフォローまで一貫した支援体制を作ることができることが挙げられる。また、市内の他部局との連携が比較的容易になり、新規ケースの初動調査において、住民基本台帳の確認、保育園、幼稚園、学校における情報など、当該児童の情報収集が強化できる。さらに、横須賀市においては、平成20年4月にこどもに関する総合的・一体的な取組を進めていく拠点として、はぐくみかんをオープンした。このような取組により、児童福祉行政関係部署を集約して、こどもに関する多様なニーズに的確に対応する体制を整えられることが挙げられる。

(3) 横須賀市の取組から豊中市が学ぶべきところ

DVを伴う心理的虐待など、より専門性を伴う相談、里親が市内在住の人でなく市内で完結しない場合の里親支援など、県と連携する必要があるケースも多い。本市では、大阪府との連携に関する課題を整理し考えておく必要がある。

横須賀市の一時保護所は、定員25名を超えている状況であり、グラウンドも設置してない。本市では、横須賀市と人口が同規模なので、その程度の定員は最低必要であり、またグラウンドも設置してほしい。

児童相談所の運営費は、スタート直後、国からの補助金より大きな財源が必要となる。本市は、10年間ぐらいの運営費の見積もりをシミュレーションしておく必要がある。

また、職員の人材育成が大きな課題となる。業務上の責任が伴うことやスキルを身につける必要があることで在籍期間が長期になりやすい。本市は、JOBローテーションの考え方を明確にする必要がある。また、児童相談所間での人事異動がなくなるので、役職者に現場経験がない人がなる場合が多くある。この点も人材育成における対応策が必要である。さらに、支援が必要なこどもの掌握が進むと支援する児童数が多くなり、児童相談所の職員は増えていくことが考えられる。実際に、横須賀市も立ち上げ当初から比べ職員数が増えている。

事務所スペースはそれを見越して確保しておく必要がある。

児童相談所が使用するシステム、例えば関係部署間の情報共有システムなど、どのように整備するかが課題である。

また、学校のスクールソーシャルワーカー、民間のこども食堂などつながり在宅支援について考える必要がある。

一時保護所からの通学が課題である。また、保護を延長するには、保護者の同意が必要となり、同意できなければ、家庭裁判所を通しての執行となる。このような法的な手続等について準備しておく必要がある。

(4) 各委員の所感

- 横須賀市では、中核市における児童相談所の運営上、大事な視点を教えていただき、令和7年度に児童相談所を設置する上で大変に参考になった。
- 平成20年より「はぐくみかん」を開設されている横須賀市の児童相談所は、間借りして始めたため、毎年職員が増えるためスペースが足りないとのことだった。今後豊中市でも同様の事態が起きることが想定できる。性的虐待は潜在化していると思われるとのことだった。豊中市でも同様と思われるので、声をあげやすい環境整備が必要だと思った。
- 一時保護所について、当初想定より多くの子どもの受け入れが行われており、施設容量がひっ迫していること、相部屋の子どもが発生していることが分かった。本市における一時保護所の施設容量の設定にあたっては十分な余裕を確保し、子どもたちがゆとりある空間で過ごせる環境を担保する必要があると考える。
- 開設から17年たっても人材育成が慢性的課題と聞いた。本市でも大きな課題の一つだと懸念される。相談室によって机の形状なども違い、相談者の心情をくみ取り選んでいるのが印象的。一時保護所では携帯などの私物を持ち込めず、友達との関わりも切れてしまう。里親家庭で日常生活を送れるように支援することの重要性も感じた。
- 運営にあたっては人材確保・育成が最重要である。また施設整備にあたってはニーズや必要な機能が設置後に変化しうることから、ある程度余裕のある施設面積が望ましい。一時保護所の施設のうち親子訓練室は実際には必ずしも常時必要な設備ではないようである。
- 児童福祉司等の資格職員の人員確保については、そもそもの総人員が不足しており、横須賀市に限らず、全国的な課題であり、ある程度の人員確保の目処がなければ、結果的に支援が必要な家庭や親子に十分な支援や対応ができなくなってしまうことを再認識した。また、虐待対応件数、相談

(別紙)

対応件数の増加に伴い、職員数も増やしてきており、職員の執務スペースも心許なくなってきたので、施設を建設する前に、中長期的な対応件数や必要人員数の見通しをしっかりと立てて、設置しなければ、将来的にハード面(物理面)でも十分な支援や対応が困難になる可能性があることを学んだ。

- 横須賀市は、豊中に先んじて平成18年に児童相談所を開設しており、当市の子ども政策の拠点である「はぐくみかん」内に設置されている。当日は施設内を拝見したが、様々な事情を抱える児童生徒に寄り添う職員の姿から、高いヒアリングやコミュニケーションスキルを備えていることが見て取れた。豊中市での開設にあたっては、人手不足の昨今、職員人材の確保／質の向上が大きな課題となると感じた。
- 本市も令和8年開設の児童相談所を前に、同じ中核市で先進的に取り組んでいる横須賀市の児童相談所また「はぐくみかん」を施設見学させて頂き、大変に勉強になった。特に課題となっている人員確保や人的配置など県と連携をとり施設の内容や職員体制の充実を図られているとのこと。また「はぐくみかん」には療育相談センターも設置がされているとのことで、きめ細やかな相談体制や、特に子どもたちや保護者に配慮した部屋や目的に応じた施設の整備となっており、今後本市においてもより良い児童相談所、一時保護所となるよう学んだことを活かしていきたい。

Ⅱ. 埼玉県戸田市 「戸田型オルタナティブ・プラン」について

(1) 視察の目的

公教育について、特に不登校対策について先進的な取組を学ぶことを目的とする。

(2) 戸田市の教育の取組から学ぶところ

戸田市では、産官学が連携した教育に取り組んでいる。企業は教育現場につながることに積極的で費用は企業の持ち出しでできる事業が多くある。戸田市は様々な教育ハブ企業と繋がり、様々なチャレンジをしている。この取組例について、本市は研究する必要がある。

次に、ICT 教育について、学びの質の向上のために使うことが大事とされており、またアナログとデジタルの融合が大事とされている。この考え方は本市の推進しようとしているタブレットを活用したデータ教育に共通するものと考ええる。

また、不登校について、大前提として「校内復帰」でなく「社会的自立」であるが、学校に戻ることができるのであればその方がよいとの考え方である。また、不登校や得意な才能に対する指導・支援は学びの選択肢の少なさが課題であり、子どもが多様化しているのではなく、個々に光が当たりだしたとの考え方である。このような考え方は共感できる。戸田市の「誰一人取り残されない教育の実現」という考えを、本市が令和9年度設置予定の学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）に活かしたい。

戸田市で実施している小学校の校内サポートルーム「ぱれっとルーム」、認定 NPO 法人との取組である「room-K」、不登校児童生徒の保護者支援についても、大いに参考にしたい。

なお、県立高校内で実施している「生徒支援教室いっぽ」は、研究する必要があると考える。

(3) 各委員の所感

- 戸田市では、教育長自ら先進的な戸田市の公教育の取組をお話いただき、大変に参考になった。視察の主目的である不登校の取組においても、法人との取組やICTを使った取組の実例が確認でき、ぜひ本市の事業に活かしていきたいと感じた。
- 戸田市では、産官学との連携を推進しており、最先端の知のリソースを教室に入れることで働き方改革にまで繋げておられたりした。不登校に関しては、サポートルームを設置し、ラボで効果検証し、「不登校について考える会」を実施し不登校を理解する取組を実施されていた。豊中市でもこういった有機的な連携の強化が必要だと思われる。

(別紙)

- 熱意ある教育長、そして職員の方によって、ICT の活用、様々なステークホルダとの連携による新たな学びの創造、EBPM の推進といった改革が着実に進められていることが分かった。こうした改革は往々にして守旧派の抵抗にあいがちであるが、各学校を訪問し、納得を得ることに時間をかけ、各学校での中心的役割を果たす推進者を作り出すことで抵抗を乗り越えてきている。教育に関わらず、こうした手法は制度の変革期にあたっては大いに参考にすべきと考える。
- 教育データの利活用による学習支援強化よりも、こどもたちとのコミュニケーション力や信頼関係づくりができる取組が重要ではないか。データで SOS に気づいてもその後の関わり方が大切だと思う。こどもたちは毎日タブレットの活用で目が痛くなるほど疲れている子もいる中で、電子黒板の活用は健康面の心配もある。
- 誰一人取り残されない教育の実現のために戸田型オルタナティブ・プランを推進。県立高校内に生徒支援教室の設置、NPO 法人と連携してのメタバース上での支援、民間企業と連携した教育支援センターなど外部組織と連携して実際に多様な学びの場の選択肢を提供している点、市でも取り組むべきと感じた。
- 教育改革や学校現場の意識改革については、教育施策にも EBPM の視点が重要とのこと。そのために、教育データを積極的に活用していくべきであるとのこと。また、産官学と連携した知のリソースを積極的に活用すべきとのこと。一方、不登校対策支援については、大前提は「校内復帰」ではなく「社会的自立」であり、何よりも重視すべきは、子どもたち一人一人が社会的に自立すること、社会順応性が備わること注力すべきとのこと。ただ、課題なのは、不登校や得意な才能のある児童生徒に、学び等の選択肢が十分に無いこと。人もお金も限られている中で、いかに客観的なデータや根拠を踏まえ戦略的に配置や配分ができるか、ピンポイントに支援ができるかが極めて重要だと再認識した。また、こういった非常に先進的かつ能動的な教育委員会と本市で、職員同士の人事交流や相互派遣のようなことができないかと強く感じた。
- 戸田市の教育施策においては、教育長の推進力の存在がとても大きい。斬新な施策も大いに勉強させていただいたが、何よりもまずその前提となる取組姿勢に感銘を受けた。とかく教育現場はどこも多忙で、日々のルーティンとは異なる新しい施策を導入するとなれば、往々にして現場から反発が出る。曰く「そんなことやる必要あるんですか？」である。そのあたりを突破、浸透する手法は、一朝一夕に出来上がったものではないが、彼の粘り強いキャラクターも相俟って秀逸であった。「教育は（他者に）見られれば見られる

ほど良くなる」が、最も印象に残った彼の言葉である。

- 教育長自らプレゼンしていただき、子どもたちの可能性をいかにして伸ばしていくのか、失敗を恐れるよりチャレンジしていく、熱い思いが伝わった。特に教育における、産官学の取組を積極的に進めておられ、非常に興味をもった。契約の在り方など難しい面もあるかと思うが、また本市においても学んだことを活かしていきたい。